

明治・大正期の農村計画構想

東京農業大学 佐々木 豊

「ことわり」 「農村自治」を共通課題とする二十六回大会での拙い報告「町村是調査と農村自治」の不足を補う意図から右表題の自由報告を希望したところ、課題報告の依頼を受けた。先の大会でも同じことがあり、討論を混乱させた反省があるが、またして表題が課題と類似するという単純な動機から課題報告とするもので、共通認識の欠く單なる素材提供であることを断わっておきたい。

(1) 三回にわたる「農村自治」の討議はそれぞれ有益なものを持

むが、農村自治とは何か、あるいはその範囲、主体、自治制度の係りあり、村落共同体・集落を含めて農村社会をどうとらえるかといった基本的な点で論議がわかれていったようである。

しかし、農村自治が問われたのは、農業・農村生活の「破壊」状況に、「家」・農家存在・個別経営では十分に対処・防禦しえず、何らかの組織的対応が想定されたからであつたろう。従つて農村自治の「史的展開と現状」の中で「構造と論理」、「制度と主体」が問われなければならず、それが故に共同体論を含めた農村社会への視点が農村研究の基本課題として論議されたと考えられる。

いずれにしろ、自らも変質する農民主体が現代の農業・農村の危機的状況をいかに認識し、切り開いてゆくかが農村自治の課題であつたとすれば、自らの業わいたる農業生産と生きる場面たる農村社会をいかに想定し、いかにあるべきかの将来展望が必要となつてくる。これが「農村計画」を問う事由であろう。

(2) その概念規定はさまざまであるが、たとえば現代に限れば「農村自治」は資本（資本主義・国民経済）、行政（国家権力、國家行政）等々の外的作用力を受けて変動・変容する農村社会を農民自身がいかに主体的に認識し、自己の実存を確保するための課題を抽出して外的作用力に対抗・適応する主張・行動だとすれば、「農村計画」はさらに積極的な自己再編であり、自己の存在の場と構成要件のあるべき姿を構想し、課題解決・構想実現の目的を設定して目的達成のための手段・方法を配置し、実現主体の統合と、内部の

調整を進めてゆく過程だと考えてよい。

(3) ところが、自治体農政、地域農政等と「農村自治」が意識されながら、一部の試行を除いては意図された農民の主体的なものとはならず、行政の先導する地域農政特対事業等に吸収され、いままで地域計画・むらづくりなどがいわねながら新農構・環境整備事業に組み込まれ、計画工学・プランナーにゆだねられているのが実状である。いわば「農村自治」「農村計画」の意図された行動が農村内部に自生しないかに見える。

(4) しかしながら、農村史をふりかえる時、前述の意味での「農村自治」を意識し、「農村計画」を構想したもののがなかつたわけではない。たとえば幕末期の二宮尊徳の「仕法雑形」、明治初期の「報徳結社」、松方デフレ期の石川理紀之助による「山田村經濟会」明治中期の「適産調」「町村是調査」、明治後期の「模範村」運営、「町村是」設定、大正期に至る「農村經營」、昭和經濟恐慌期の「農村計画」などのなかに農村計画の初期的意図があつたともいえる。こうした事例は、たとえば地方改良運動、民力涵養運動、農村更生運動に吸収され、その中で推進され、ファンズム、軍国主義、ネオ農本主義のイデオロギーによつて色づけされて、天皇制国家を支える作用をなしたことはいうまでもない。しかも、体制・制度の枠内での試行であり、戦時体制につらなるイデオロギー性を有してもいた。しかし、そうした外被をとり除くと、日本資本主義の生成、天皇制国家の形成に伴う矛盾の生起、農村社会にとつては変革期に登場する試行であつて、それなりの歴史的意味を有する。

(5) いうなれば、こうした試行の扱いの性格を別とすれば、「変革期に自生した土着の農村計画構想である。それが日本資本主義の内部矛盾の調整として利用され、國家権力に組み込まれ、体制支持基盤を醸成してゆく。その「構造と論理」、戦前期農村社会の「構造と論理」を明らかにしておくことは重要な作業である。さらに、これらを「超歴史的抽象的」に整序し、現代の混迷する農村社会での農民主体の再編への手立てを提供することは、研究上の自己満足とはならずとも、極めて現代的、実践的意味があろう。

(6) むろん、今日、農村自治が意識され、農村計画が構想されるのは、現代の資本主義・国家が「産業国家」として全体社会を構成する過程での農業・農村の危機的状況が前提となるように、農村自治が自覚化されたのは、明治期の日本資本主義の生成・展開、近代国家の形成・確立の過程においてであり、従つて農村計画はそれに伴う農村社会の疲弊・混乱、他方の地主的・土地支配、明治農法の展開の中で構想されたものである。

(7) そうした条件づきの農村自治を問うことから、先の発表では明治中期、地方自治制度確立期に展開される町村是調査運動のうち実態認識たる「調査」を見ておいた。そこで、他方の農村計画構想たる「町村是」に限定し、その意図、目標達成、内部調整と主体統合の実相を整序し、これが官府的実施に吸収される過程、即ちイデオロギー性を伴って国家体制に組み込まれるメカニズムを見てゆこうとするのが、ここでの課題である。なお、この運動は地方自治制度と不可分に結びつき、他方の部落・集落との存否との係りあいが

あり、運動自体もたとえば石川理紀之助の「適産調」との系譜がある。そこで、両者をオーバーラップさせながら、明治・大正期の農村計画構想をちょうかんし、農村更生運動への過程をデッサンしておきたい。